

# 少年育成委員の解散について

少年育成委員は、昭和42年の発足以来、公園・商店・街頭などでの巡回指導を実施し、児童生徒の健全育成と非行防止のために活動を続けてきたところだが、社会情勢や児童生徒の行動の変化、警察による類似活動があること等の理由を踏まえ、今後、活動を継続することによる効果が見込めないことから、現在の任期かぎり解散することとしたい。

## 1 少年育成委員の活動について（参考：少年健全育成活動報告書 P. 7）

- ・定員 36 名
- ・江別、野幌、大麻の各地区ごとに3人体制で巡回指導を実施
- ・毎週火曜日から木曜日（午後4時～午後5時）に活動

## 2 現状と問題点

### (1) 児童生徒の行動の変化と指導件数の減少

- ・子どもの数の減少。
- ・スマートフォンや携帯ゲーム機の普及により、児童生徒の活動の場がインターネットに移行しているほか、学習塾や習い事など放課後の過ごし方の変化に伴い、屋外で遊ぶ機会が減少。
- ・上記の理由により、巡回による指導件数が減少。（※令和2年度以降の3年間における少年育成委員による指導件数は0件。）

### (2) 担い手の減少

- ・令和5年4月現在の委員数 21 名。
- ・高齢化によるベテラン委員の退任が続いていることに加え、これまで担い手の中心となっていた60代の就業人口の増加に伴い、委員の新規就任が伸びていないことから、委員数は減少傾向。
- ・上記のほか、警察による類似の活動あり。

## 《参考 少年育成委員の人数推移と活動履歴》

昭和42年12月	少年補導員を設置し、58名に委嘱
平成元年4月	3地区(1地区12名、計36名)体制とする
2年4月	少年補導委員を少年育成委員に改称
27年4月	少年育成委員数 35名
31年4月	少年育成委員数 31名
令和2年4月	少年育成委員数 25名 巡回回数を週5回→週3回へ変更
3年4月	少年育成委員数 26名 夏季(7、8月)の夜間巡回の廃止
4年9月	少年育成委員数 23名 神社祭特別巡回の廃止
5年4月	少年育成委員数 21名